

株主との対話に関する方針

当社は、株主・投資家等との建設的な対話を促進するため、次の方針に基づき対応いたします。

1. 総合企画部担当役員を I R 責任者として、株主・投資家等との対話を促進いたします。
2. 株主・投資家等との建設的な対話を促進するために、総合企画部を I R 主管部とし、人事総務部、経理部および法務部などの関連部署と連携を図り、効果的で一貫性のある情報開示に努めます。
3. 個別面談以外の対話手段として、会社の決算内容のほか、事業内容および企業特性、戦略、中期経営計画などについて説明会を開催するなど、充実した I R 活動に努めます。
4. 株主・投資家等との対話を通じて得られた意見や要望などは、必要に応じて I R 責任者が取締役会または経営陣に報告を行い、情報の共有を図ります。
5. 決算発表前における株主・投資家等との対話については、決算発表予定日の 2 週間前からの期間を沈黙期間に定め、決算に関する質問への一切の回答を控えるなど、社内規程に基づきインサイダー情報を適切に管理いたします。